

JDL Web オペレーションサポートサービスに関する利用規約改定のお知らせ

令和2年7月1日

弊社は、本規約について、以下の新旧対照表のとおり変更するものとします。

変更後の規定は、令和2年7月7日から適用されるものとします。下線部分は変更箇所を示しています

(旧)	(新)
(契約目的) 《条文番号追加》 《条項省略》	(契約目的) <u>第1条</u> 《現行どおり》
(提供条件) 1. 本サービスは、弊社の提供するハードウェア製品及び本ソフトウェア製品に関する操作の問い合わせについて提供されるサービスです。お客様は操作の問い合わせ以外の目的で利用することはできません。 4. 本サービスは、操作の問い合わせ方法の一つとして、本ソフトウェア製品のインストールされたお客様のコンピューターに操作を問い合わせたい画面を表示させ、同時に同一画面を弊社コンピューターにも共有して表示させかつ、弊社のコンピューターによってお客様のコンピューターをリモート操作によってコントロールすることができるサービスを含みます。このサービスの提供は、その都度事前お客様の承諾に基づいてのみ提供されます。弊社が一方的にお客様のコンピューター画面を共有し、リモートコントロールすることはありません。また、お客様の要請がない限り、弊社において共有された画面を弊社コンピューターに記録し保存することはありません。	(提供条件) <u>第2条</u> 本サービスでは、 <u>次の各号を内容としたサービスを受けられます。お客様は各号のサービス以外のサービスを受けるために本サービスを利用することはできません。</u> <u>(1) 弊社の提供するハードウェア製品及び本ソフトウェア製品に関する操作の問い合わせサービス。</u> <u>(2) 弊社が提供するユースウェアサービス。</u> 4. 本サービスは、本ソフトウェア製品のインストールされたお客様のコンピューターに操作を問い合わせたい画面や、 <u>機能を設定する画面を表示させ、同時に同一画面を弊社コンピューターにも共有して表示させかつ、弊社のコンピューターによってお客様のコンピューターをリモート操作によってコントロールすることができるサービスを含みます。このサービスの提供は、その都度事前お客様の承諾に基づいてのみ提供されます。弊社が一方的にお客様のコンピューター画面を共有し、リモートコントロールすることはありません。また、お客様の要請がない限り、弊社において共有された画面を弊社コンピューターに記録し保存することはありません。</u>
《新設》	(データの取扱) <u>第3条</u> 本サービスは、 <u>お客様がデータを適切に取り扱えるよう操作問い合わせサービス及びユースウェアサービスを提供することを契約内容としており、本サービスで利用されるデータ自体は本サービスの対象としていません。そのため、弊社は個人番号を内容に含むデータを一切取り扱わず、個人番号を内容に含むデータは適切にアクセス制御が行われ、弊社は取り扱うことができない状態で本サービスが提供されます。</u>

《新設》	<p>(通信料金等)</p> <p>第4条 本サービスを利用するために必要な情報処理機器の設備費用、及び本サービスの利用に伴って発生した通信料金等は、お客様が負担するものとします。</p>
------	--

以上

【20114】